

## 郵政事業民営化に関する意見書

政府は、9月10日「郵政民営化の基本方針」を閣議決定した。基本方針は、2003年4月に発足した日本郵政公社を廃止し、2007年4月の民営化スタート時に純粋持ち株会社を設立、その傘下に郵便・郵便貯金・簡易保険の郵政3事業に窓口ネットワークを加えた4事業を分社化して配置させ、2017年に最終的な民営化を実現しようとするもので、今後は詳細な制度設計を作成して来年の通常国会に郵政民営化関連法案を提出する方針である。

明治4年の創業以来、130余年の長い歴史を持つ我が国の郵政事業は、昨年4月に国営の新たな日本郵政公社へと移行する中、全国で約24,700局の郵便局ネットワークを通じて、都市部を初め中山間地域や過疎地域まで広く公平なサービスを提供し、地域にあっては住民票、印鑑登録証明書の交付等、行政のワンストップサービスの提供のほか、地域住民のコミュニティー拠点として住民生活の向上と地域社会の発展に大きく寄与している。

高齢化率が22.8%と高く山間僻地が多い本県においても、50市町村318局の郵便局は、地域住民にとって最も身近な公共サービス拠点であり、地域によっては主要金融機関の役割や高齢者世帯の生活状況把握など、生活インフラとしてその機能を果たしている。

新たな窓口会社には窓口配置の努力義務規定や過疎地の拠点維持配慮、また、郵便事業会社にはユニバーサルサービスの提供義務や料金決定時の公的関与等の方針が盛り込まれているものの、競争原理に基づいた郵政事業の民営化が実施され、収益向上の採算性を重視したものとすれば、不採算地域における窓口の統廃合やユニバーサルサービスの低下のほか見えない国民負担等が予想されるなど、地域住民に多大の影響を及ぼすことが懸念される。

さらに、市町村合併等、行財政改革が進み、地域から公的機関が撤退となれば、行政サービスの低下は免れず、より効果的な地域住民のセーフティーネットが不可欠となる。

現在、日本郵政公社は民間的手法を取り入れたアクションプランに基づき、国民生活に不可欠な郵政3事業などの生活基盤サービスを全国あまねく提供するとともに、より魅力的なユニバーサルサービスの提供や健全な経営基盤を実現するため、懸命な取り組みを行っている。

よって、国におかれては、これらの郵政事業が地域において果たしている公共的・社会的役割の重要性にかんがみ、郵政3事業一体での国営の日本郵政公社を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年9月29日

和歌山県議会議員 小川 武

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

郵政民営化担当大臣